

## 令和7年度農林漁業就業支援プラットフォーム構築支援業務委託仕様書

### 1 基本事項

#### (1) 業務名

令和7年度農林漁業就業支援プラットフォーム構築支援業務（以下、「本業務」という。）

#### (2) 期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

#### (3) 目的

本業務は、県が構築を目指す農林漁業者就業支援プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）について、構築事業の事業者選定に先立ち、県の立場に立って専門的な視点から進行管理、技術的確認、リスク管理等を行い、円滑かつ計画的なプラットフォーム構築の実現を支援することを目的とする（県が構築を目指すプラットフォームの概要は別紙を参照）。

### 2 業務の内容

#### (1) 構築事業全体支援

Web 開発業務の経験と実績のあるアドバイザーを配置し、アドバイザーと県の定例会議（月1回程度）を開催する。

アドバイザーは、専門的な立場から構築事業の進捗管理方法の提案を行い、遂行する。

構築事業全体の計画及び業務期間の実行計画（WBS、マイルストーン等）を作成し、計画に沿った事業支援を行う。

県内市町村や関係団体における就農支援に係る実態を把握し、専門的知見による効果的なプラットフォーム構築に向けた支援を行う。

次年度以降の事業推進に向けて、実行計画や開発仕様作成、県の予算要求等に対して必要な支援を行う。

「愛知県新規就農対策推進会議」※において、専門的立場からの助言や提言を行い、県と関係者との調整、合意形成に向けた支援を行う（推進会議は年3回程度を想定。推進会議において直接、助言、提言を行う場合は、定例会議の実績に含めてもよい。）。

#### ※「愛知県新規就農対策推進会議」

新規就農者の確保・育成対策を推進するにあたり、関係する県機関及び農業団体の情報共有と連携を目的に設置

構成員：愛知県農業水産局農政部（農政課、農業振興課、農業経営課）、愛知県立農業大学校、愛知県農業総合試験場、愛知県農地中間管理機構（公益財団法人愛知県農業振興基金）、愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、一般社団法人愛知県農業会議

#### (2) プラットフォーム構築事業者選定支援

##### ア 仕様書作成支援

県が8月頃に事業者を選定するプラットフォーム構築に向けて、求められる機能や性能を的確に仕様書に反映し、適正な価格で委託事業者と契約できるよう支援する。

- ・ 県と定期的な打ち合わせ（月2回程度）を行い、仕様書作成に係る助言・調整を行う。

- ・以下の要素について県の意向を確認し、必要に応じて調査・分析・提案を行う。
  - LP（ランディングページ）構成
  - 搭載すべきコンテンツ・機能
  - システム構成・インフラ構成
  - セキュリティ要件・保守運用体制
  - 利用者獲得のためのプロモーション手法

（調査項目例）

- 他自治体・民間企業の先行・類似事例
- 市場価格、技術動向
- 利用者ニーズや導線設計に関する分析
- ・ 県が作成するプラットフォーム構築業務委託仕様書（仮称）に対して、以下の観点から技術的な助言や提案を行う
  - システム要件・機能の過不足
  - パフォーマンス要件（アクセス数、レスポンス速度、拡張性など）
  - 情報セキュリティ・アクセシビリティ対応
  - プロモーション方針
- ・ コスト算定の妥当性（過剰・過小な仕様が含まれていないか）を精査する。
- ・ 仕様書表記の明確性や契約文書としての適切性について助言を行う。
- ・ 仕様書に記載する搭載すべきコンテンツの例は別紙のとおりとする。

#### イ 事業者選定支援

プラットフォーム構築事業者の選定が円滑かつ公平に行えるよう、以下の支援を行う。

- ・ 公募要領・評価基準案等の確認と技術的助言を行う。
- ・ 公募期間中に寄せられる事業者からの質問に対し、回答案の作成支援を行う。
- ・ 提案書に対し、技術的な観点から評価支援を行う。
- ・ 必要に応じて審査会やヒアリングへ出席し、助言を行う。
- ・ 事業者選定後の仕様調整や契約書案の確認等についても必要に応じて支援を行う

### （3）プラットフォーム構築管理支援

委託先（プラットフォーム構築事業者）に対し、専門的立場から進行管理や品質管理に関する助言を行い、県の要件に沿った計画的な構築を支援する。

#### ア 進捗管理支援

- ・ 県と委託先との契約締結後、速やかに関係者（県、受託者、委託先（LP・コンテンツ制作関係者等を含む））との打ち合わせを行う。
- ・ 令和8年1月を目途にプロトタイプを先行公開（LPと公開可能なコンテンツ）できるよう、開発スケジュールや体制等の調整を行い、実施計画をまとめる。
- ・ 委託先との定例会議等を通じて、進捗・課題・品質・コスト・リスク等の確認と、専門的観点からの助言等を行う。
- ・ スケジュールの遅延や課題発生時におけるリカバリ案の助言・調整を行う。
- ・ 進捗状況をレポートにまとめ県に提出する（頻度は県と協議の上決定）。

イ 成果物レビュー支援

- ・ 委託事業者が提出する各種成果物（要件定義書、設計書、プロトタイプ、テスト計画書など）をレビューし、技術的・ユーザー視点の両面から必要な修正点・改善点について助言する。
- ・ アクセシビリティ、セキュリティ、ユーザビリティ等の観点から、第三者的な立場での評価・助言を行う。
- ・ 納品時には、受入基準への適合性を確認し、検収支援を行う。

(4) 想定スケジュール

本業務のスケジュールは以下を想定している。

ただし、業務の成果や情勢変化等により変更が生じる場合がある。

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構築事業全体支援	[黒い横棒: 6月～3月]									
事業者選定支援	仕様調整		選定		[黒い横棒: 9月～3月]					
構築管理支援	[黒い横棒: 9月～3月]									
				▲				▲		
				事業者決定				プロトタイプ先行公開		

3 留意事項

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、円滑な業務実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。県との打合せについては、内容に応じて対面又はオンラインでの実施とするが、キックオフ時や詳細の調整・検討が必要な場合などは、対面で実施する。
- (2) 本業務の従事者のいずれか一人は、次の業務実績を有していること
  - ・ 過去5年以内に国や都道府県のシステム開発等の要件定義業務を主導・担当した実績があり、その業務に通算で1年以上従事した実績があること。
  - ・ 農林水産分野における Web コンテンツ開発やデジタル化に係る構築事業マネジメント業務の実績があること。
- (3) 受託者は、本業務を通じて知り得た業務上の秘密や個人情報について、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとし、本業務の実施以外の目的のために使用し、または第三者に漏えいしてはならない。
- (4) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従うこと。
- (5) 本業務は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用して行うため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）交付要綱」に規定する要件を遵守すること。
- (6) 本業務は委託先（プラットフォーム構築事業者）とは独立した立場での支援とし、直接的な開発作業は行わない。2（2）に示すプラットフォーム構築事業者として入札に参加することは禁止する。
- (7) 委託業務に当たり使用する意匠や演出、図表、データ、画像、映像、音声等の著作権、使用权等

の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより第三者の著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。

- (8) 著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を始め、本業務に関する一切の権利は、愛知県に帰属するものとする。成果物が著作権法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物に係る受託者の著作権を当該著作物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

#### 4 成果物

以下の事項を記載した事業報告書を作成する

- ① 全体計画（業務期間における実行計画、次年度以降の実行計画案）
- ② 調査報告（実施した調査内容をまとめたもの）
- ③ 成果物レビューシート（設計書・テスト計画書等）
- ④ 会議・打合せ等実施結果、事業期間中に行った提案資料等
- ⑤ その他県が指示したもの

上記をファイルにまとめたもの 2 部及び電子媒体（CD 又は DVD）に収録したもの 1 部を、農業経営課に提出する。

## 農林漁業者就業支援プラットフォーム構築事業の概要

## &lt;背景・現状&gt;

愛知県では、令和3年に県立農業大学校に「農起業支援ステーション」を設置し、就農希望者の相談機能強化に取り組んでいるが、相談者が求める情報が集約されていない、情報発信力の不足等の課題がある。林業、水産業においても、就業希望者向けのガイダンスや体験研修等を実施しているが、的確な情報発信や参入希望者へのフォローアップが課題となっており、実際の就業に結び付いていない。

## &lt;内容&gt;

就業・法人参入に係る相談・支援体制を強化するためのプラットフォームの整備を進める。プラットフォームには、就業者等に向けた情報（農地・研修・支援制度等）を集約して、効果的な情報発信を行うとともに、就業や参入をサポートするためのデジタルコンテンツ等の実装を目指す（3年間で実装を目指す。）。

- ・ 市町村、関係団体等と連携して情報を集約し、就業・企業参入に係る支援のワンストップ化を図るプラットフォームを整備する
- ・ 就業者向け情報を電子化し、スマートフォンからのアクセスを主体とした効果的な情報発信を行う
- ・ 就業者や参入法人のニーズや段階（情報収集、相談、準備、就業、経営開始）に対応したツール等を整備する
- ・ 関係者間が連携し、プラットフォームを活用して、参入する就業者・法人の相談・準備段階から就業・定着までを一体的・継続的に支援する体制づくりを進める

(実装を目指すデジタルコンテンツの例と概要)

コンテンツ例	概要
①動画コンテンツ	関心層や潜在層など幅広い人材に向けて、「愛知での農業」を具体的な選択肢として意識してもらうことを目的に、魅力発信、就農事例等を紹介。
②AI チャットボット	“よくある質問”への回答や用語集、Q&A 対応を通じて就農相談の省力化を図るとともに、新規就農希望者がいつでも情報を入手できるチャットボット。
③AI 就農適性診断	質問に回答することにより、自分に合った農業（品目や産地、タイプなど）を紹介し、関連のあるコンテンツへの誘導や情報の提供。
④VR 農業体験	仮想空間上で気軽に農業体験を提供。
⑤農地情報	各市町村の地域計画や収集している情報を踏まえ、就農希望者や参入法人が求める農地情報を提供。
⑥農業塾・農業体験情報	各地の農業塾、研修先、農業体験（農業バイト等）等の情報を提供。
⑦就農支援情報	補助事業、支援制度等について、希望者の条件（年齢、目的等）に応じた情報を提供。
⑧その他	経営シミュレーション、学習コンテンツ、就農チェックリスト、販売先マッチング など

上記はイメージのため、実際の搭載コンテンツや内容は本業務の中で調整、決定していく

⑧その他は、2年目以降の着手を想定するコンテンツ例

<全体スケジュールのイメージ>

